



医学情報とリポジトリ

和田 崇

I. はじめに

今回は医学情報とリポジトリについてお話しさせていただきます。機関リポジトリの基本的な解説なども行いますが、前述の前田氏からの報告でもお話しされていますので、復習だと思ってお聞きください。

今回の内容は、まず奈良県立医科大学（以下、当学）の機関リポジトリについてのご紹介と、本日の本題である「医学情報と機関リポジトリ」について機関リポジトリの基本的な解説も交えてお話ししていきたいと思えます。

II. 本学の状況

ではまず、当学の機関リポジトリをご紹介します。当学の機関リポジトリは「GINMU (ジンム)」と申しまして、「Global Institutional repository of Nara Medical University」の略となります。大学の所在地が神武天皇の御陵のある橿原市にあることから名前をいただいております。

またロゴも私がデザインしました。このように名称を考えたり、ロゴを考えたりする作業は機関リポジトリを始める段階での楽しい作業の一つですね。

沿革としまして、2009年11月に正式公開し、翌2010年5月に登録数が1,000件を突破しました。その1,000件目の記念としまして、当学で博士号を取得されました手塚治虫先生の学位論文を登録しました。もしご興味のある方はGoogleなどで「GINMU 手塚治虫」で検索し

ていただければヒットします。ちなみに論題は「電子顕微鏡を用いたタニシの精子細胞に関する研究」となります。

そして2014年1月現在、約1,600件の登録数になっています。

またその中身、登録コンテンツについてですが、まず学位請求論文が挙げられます。ご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、2013年4月に学位規則が改正されまして、博士論文は今後インターネットを通じて公開していくことが義務づけられました。ですので現在の登録数は17件と少ないですが、今後はさらに増えていくものと思われま。

続きまして学術雑誌論文があります。これは書店などで販売されているいわゆる一般雑誌ではなく、学会誌などに掲載されている論文になります。

本来機関リポジトリというのはこの「学術雑誌論文」を公開していこう、というものです。

しかしながら当館は61件とまだまだ少ないので、今後より力を入れて収集しなければならないコンテンツです。

ちなみに現在ここに登録されている論文は、各医学賞を受賞された先生方の論文が中心です。

次に大学関係の紀要論文、これが現在のGINMUの主要コンテンツになりますが、登録数は約1,500件となっています。内訳としましては医学科の紀要にあたる「奈良医学雑誌」、現在は「Journal of Nara Medical Association」に名称変更しておりますが、これが1,211件、看護学科の紀要が93件、そして一般教育紀要の「HUMANITAS」(ラテン語で「人間的な」とい

う意味)が28件、附属病院の看護部紀要「葦」が169件、あとはわれわれ図書館職員が発表したスライド資料などがあります。

続きまして現在の当学機関リポジトリを取り巻く状況などについてお話しします。

2013年度の予算で共同リポジトリに対する予算がありました。この共同リポジトリというのは、複数の機関が共同で運営するリポジトリのことを言います。身近なところだと日赤リポジトリなどがそれにあたります。ではなぜ当学が共同リポジトリ化を行おうとしたのか。後ほど詳しく説明する医学情報の現在の状況にもかかわってくるのですが、大学機関以外の勤務医の方や市井の町医者の方にも気軽に研究成果を発表してもらえよう、また医学情報を共有してもらえようと、共同リポジトリ化を目指すことになりました。

また当学附属病院の地域医療連携室の担当者との意見交換の場を設ける機会を得たことにより、奈良県域、そして県立病院の図書館との連携を図ろうということになりました。もちろん前述の市井の町医者の方も対象にしていますから、今後は奈良県にある県立病院以外の勤務医の方も対象にしていきたいと思っています。

現在は当学附属病院からの情報発信ということで、看護部紀要「葦」を登録しているところです。実はこの「葦」は、相互複写(ILL)において多数の需要がある紀要となっており、前々から機関リポジトリへ登録したいと思っておりました。そのため「葦」の編集委員を兼ねております看護部長、看護副部長に相談させていただいたところ、大学からの情報発信は必要であるとのことで、快く掲載許諾をいただきました。ただ、この紀要文献には「院内発表文献」と「院外発表文献」があり、院外発表文献については他院の看護師の発表論文となるため、個々に許諾を取るのには困難ということで、まずは院内発表文献、つまり当学附属病院に所属する看護師が発表した文献のみを掲載することになりました。

今後は前述のとおり県立病院である県立奈良病院(現:奈良県総合医療センター)、県立三室病院(現:奈良県西和医療センター)、県立五條病院の3病院の病院誌を掲載予定です。

Ⅲ. 医学情報とリポジトリ

では本題である医学情報とリポジトリについてお話しさせていただきます。

まずは基本からですが、機関リポジトリとは大学などの機関内にサーバーを設置し、所属の構成員が発表した学術論文などの研究成果物を電子化し、全世界にインターネットを通じて公開するシステムのことをいいます。

誕生の背景として、大きく2つの理由が挙げられます。

まず一つめは外国雑誌の価格高騰に伴う新たな学術コミュニケーションの必要性が挙げられます。

近年、外国雑誌の価格高騰が悪化の一途をたどっております。これは最近の円安も影響しているのですが、海外出版社の寡占化、つまり中小の出版社を吸収合併した大手出版社による市場の独占が、競争原理のない出版社となり価格をつり上げていることが主な原因とも言われております。

この価格高騰のあおりを受け、大学などの教育機関では必要な雑誌を買うことができず、出版社はその落ち込んだ利益を更なる値上げで補うという負のスパイラルが発生しているのです。

これが「シリアルズクライシス(雑誌の危機)」と呼ばれる現象で、これに対抗する手段として、無料で学術情報を提供できるシステム作りが必要となりました。

二つめは世界的な情報ネットワークとしてのインターネットの出現と、前述の「シリアルズクライシス」を発端とするオープンアクセスという考え方の浸透が挙げられます。

以上のような状況の中で機関リポジトリという概念は誕生しました。

では次に医学情報の需要の現状について、ま

たそれが機関リポジトリとどうかかわってくるのかお話ししていきましょう。

近年医学情報の中でも病院誌・看護研究誌が非常に重要視されています。当学附属図書館でも2012年の全ILL受付件数3,045件中、1,113件が病院誌・看護研究誌となっています。そしてILL依頼件数、これは当学の研究者が他図書館に複写を申し込むものですが、3年間で4,871件中936件と、受付件数に比べると少ないですが、それでも約2割と高い割合になっています。

なぜ病院誌や看護研究誌の需要が高くなっているのでしょうか。その理由として病院誌・看護研究誌は臨床の現場に基づいて培われた実践的な情報であり、しかも実践に即した情報であるため非常にわかりやすい、ということが挙げられます。ですので研究者のみならず、学生や技師のニーズも非常に高くなっております。

このように幅広く需要が高い病院誌・看護研究誌ですが、実際のところ所蔵館が非常に少ないということがあり、どうしても入手先機関が偏ってしまいます。医中誌 Web に文献の情報はあるが、所蔵している図書館がないということも多々あります。医中誌 Web からの複写サービスを利用することもできますが、通常のILLより値段が高いため、研究者はともかく学生などには痛い出費となってしまいます。

このような経緯もあって、今回のような研修会などを通じて病院図書館側に共同リポジトリの存在を知ってもらい、なおかつ参加してもらうことで、ぜひ需要の多い病院誌・看護研究誌を掲載し公開していただきたいと思っております。

ただし、オンライン上で医学情報を取り扱う際にはさまざまな問題もあります。

医学情報、特に今回取り上げている病院誌・看護研究誌というものは、前述のとおり実践に即した情報である症例報告が多く掲載されております。ですが、中には残念ながら文献中に取り上げられた患者さんのプライバシーが守られていないものもあります。たとえば、目隠しの

入っていない顔写真や、文献内に採用されているレントゲン写真に患者さんの名前が載っている場合などです。

これまでですと、病院誌などであれば限られた中で頒布されているものなので（プライバシーを保護するのは当たり前なのですが）、あいまいにしていた部分もあったようです。しかしオンライン上で公開するとなると、膨大な不特定多数の人の目に触れることになります。

そのため、オンライン上で公開する医学情報には細心の注意が必要ということになります。現在当学では外科関連学会協議会が作成した「症例報告を含む医学論文及び学会研究発表における患者プライバシー保護に関する指針」を参考に、機関リポジトリ上における個人情報の取り扱いに関するガイドライン案を策定中です。現在の草案は以下の8項目となっています。

1. 患者個人の特定可能な表記のある症例報告は登録しない。
2. 患者の住所が記載されている症例報告は登録しない。
3. 日付は個人が特定できないと判断される場合、年月までの記載であれば登録できる。
4. 他の情報と照合することにより患者が特定される場合、その症例報告は登録しない。
5. 前の病院の情報が記載されている症例報告は登録しない。
6. 顔写真の掲載、特に眼疾患の場合には注意が必要である。
7. 症例を特定できる番号などが削除されている症例報告のみ登録する。
8. 以上の配慮をしても患者が特定できる可能性のある場合は登録しない。

ただし今回ご紹介しておりますものはあくまで草案ですので、参考までにとどめておいてください。

IV. まとめ

まとめにはいります。このように機関リポジ

トリなどオンライン上で医学情報を公開するためには避けては通れない難しい問題もありますが、前述のとおり所蔵館の少ない病院誌や看護研究誌は需要のある有用な情報であり、それを必要としている方も多数います。そしてその向こう側には研究者や臨床医などが向き合っている患者さんたちがいて、最終的にはその患者さんたちの「治療」へとつながっているのです。

そう思うと「やる気スイッチ」が入りませんか？ 今後、皆さん（近畿病院図書館協議会）が

機関リポジトリを構築していく上で、上記とはまた別のさまざまな困難（資金面、人材面、技術面など）もあるかと思いますが、われわれのように先行して機関リポジトリを構築している機関もこのような研修会を通じていつでも相談に乗りますので、お気軽にお声かけください。

近畿病院図書館協議会の機関リポジトリが利用できる日を願って、今回のお話を終わらせていただきます。